

西多摩地域広域行政圏計画

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度



奥多摩町公式キャラクター
わさぴー



青梅市公式キャラクター
ゆめうめちゃん



瑞穂町公式キャラクター
みずほまる



檜原村公式キャラクター
ひのじゃがくん



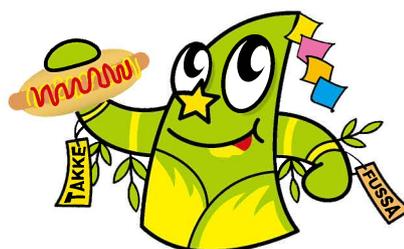
羽村市公式キャラクター
はむりん



あきる野市公式キャラクター
森っこサンちゃん



日の出町公式キャラクター
ひのでちゃん



福生市公式キャラクター
たっけー

令和8（2026）年3月

西多摩地域広域行政圏協議会

青梅市・福生市・羽村市・あきる野市
瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町

計画の位置づけと目標年次

西多摩地域を一体的にとらえ、圏域の特性を踏まえた広域連携の推進に資する計画です。

西多摩地域広域行政圏計画は、今後の西多摩地域において連携していく政策の方向性を明らかにすることを目的とし、「西多摩地域を一体的にとらえ、圏域の特性を踏まえた広域連携の推進に資する計画」としています。

このため西多摩8市町村の長期総合計画※や各種計画との整合性を図りながら、連携して取り組むべき施策を主に掲げ、西多摩地域の発展を目指します。



(1) 基本的な考え方

本計画の策定にあたっては、前計画の期間中に実施した広域連携の実績や、未達成の取組に加え、今後顕在化することが予測される様々な行政課題、「西多摩地域の将来像」の実現に向けた効果的な取組について、広域連携の視点から検討を行いました。

その結果、前計画で掲げられた連携テーマの必要性と継続の重要性から、4つの連携テーマと施策展開の方向性を継承した上で、社会経済情勢の変化に伴い、内容の一部を改訂します。

(2) 計画期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5か年とします。

(3) 計画の見直し

本計画は、背景となる社会経済情勢に大きな変化があった場合など、必要に応じて見直しを行います。

広域連携の視点と4つの連携テーマ

本計画では、「3 広域行政圏を取り巻く環境変化と課題」や「4 西多摩地域の住民ニーズと課題の整理」を踏まえ、前計画で定めた連携を進める上で重要となる以下3つの「連携の視点」を引き続き重視して、広域連携の4つのテーマと目標を設定しています。

連携の視点① 持続可能な圏域づくりに向けた連携

広域的な行政課題には、生活圏を一にする市町村が連携して対応することが必要です。西多摩地域全体の魅力と自立性を高め、持続可能な圏域づくりに向けた連携を進めます。

連携の視点② 行政需要の変化への対応

行政需要の変化を受け止め、安定的な行政サービスを提供していく必要があります。連携・協力・民間活用など必要な資源を今後どのように確保していくかが求められます。

連携の視点③ 首都圏・都心部と西多摩圏域の交流促進

西多摩地域の活性化のためには、首都圏・都心部との交流を促進する必要があります。西多摩地域の豊かな自然や地域資源を活用し、ゆとりある暮らしを求めるニーズへの対応を図ります。

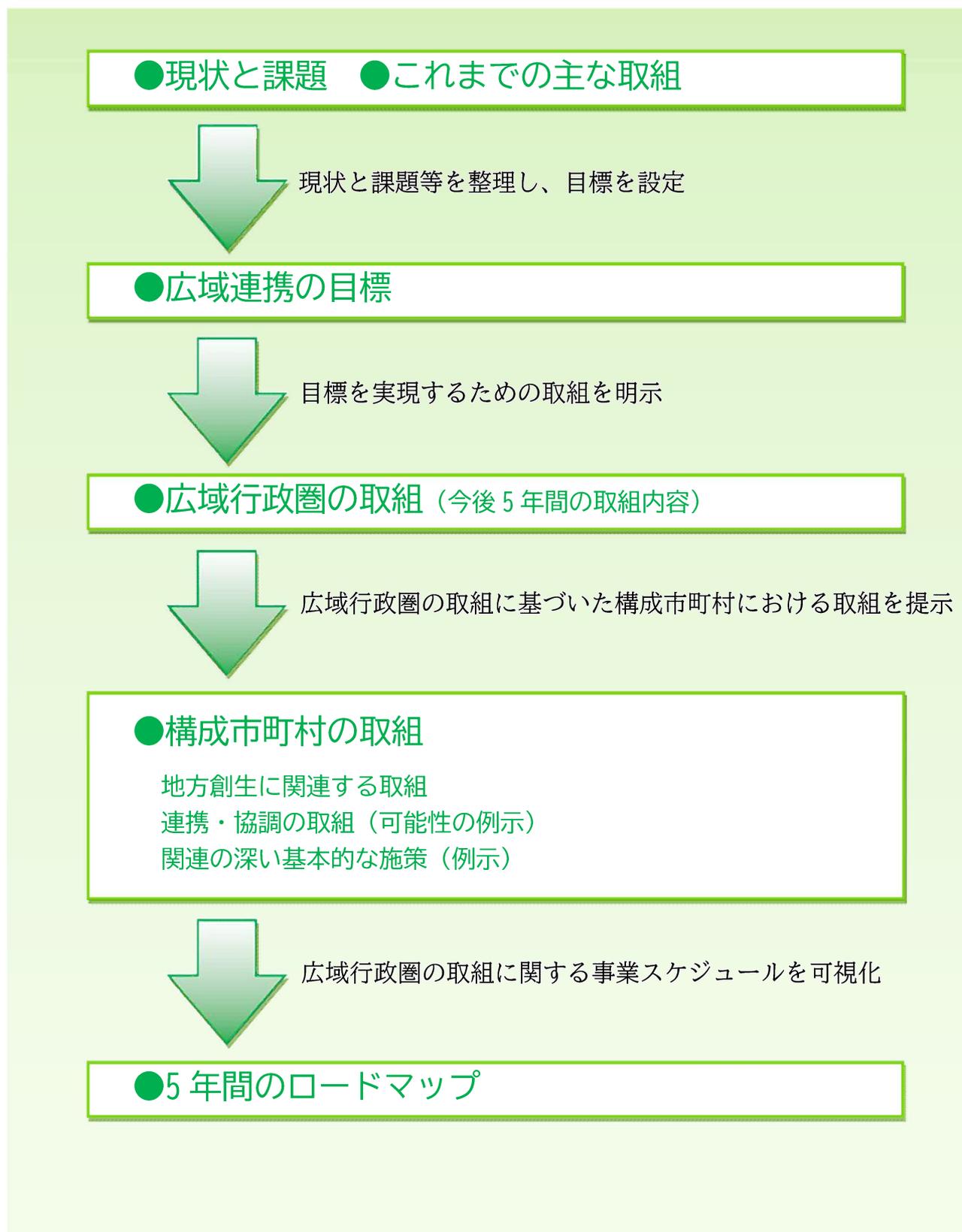


西多摩地域 広域連携の4つのテーマ

- 1 西多摩地域のブランド育成とプロモーションの推進
- 2 西多摩の自然を生かした持続可能な地域づくり
- 3 安全・安心・快適な暮らしを支える行政サービスの広域化
- 4 明日の西多摩を支えるひと・組織の育成・活用

各テーマの構成

各テーマでは、現状と課題、広域連携の目標、行政圏の取組や5年間のロードマップなど、下図の構成で示しています。



1 西多摩地域のブランド育成とプロモーションの推進

●現状と課題

○ 西多摩地域は豊かな自然や文化などの観光資源に恵まれ、都心から1時間強という距離のため、観光客の多くは日帰り旅行となっています。

西多摩地域入込観光客数調査*によると、日本人の日帰り客が全体の9割以上を占め、週末を利用して、首都圏から日帰りで訪れる方がほとんどです。

豊かな自然環境での滞在型観光の推進や地域間移動の活性化を図っていき、宿泊を伴う観光客を増やす取組を進めることが重要となります。

また、訪日外国人観光客については、現状では全体の1%に留まります。外国人対象の来訪者アンケート（外国人観光客の居住地）を見ると、訪日外国人観光客は約25%に留まり、首都圏に住んでいる在日外国人観光客が多くなっています。このことから、外国人観光客への情報発信を強化するとともに、受入れ環境の整備も必要です。

○ 製造品等の出荷額は、多摩地域内で最大となっており、圏央道の開通によって各方面へのアクセスが向上しました。西多摩地域への企業誘致と一層の産業活性化のためには、他地域との差別化を図っていく必要があります。

また、青梅市、あきる野市、瑞穂町、日の出町では、市街化調整区域*内の一部が、農業振興地域*として指定されており、意欲ある農業者への支援が求められます。

○ 豊かな自然と都心への通勤や通学が可能な環境を持つ西多摩地域への関心は高まっています。移住に関する情報発信を強化するとともに、移住体験ツアー・移住相談などの取組を進めて、西多摩地域での生活をイメージしてもらうことが重要です。

また、イベント等で西多摩地域の魅力発信を継続的に実施し、交流人口を獲得する中で、関係人口や移住者につなげていくことも必要な取組の一つとなります。

●これまでの主な取組

- 西多摩地域入込観光客数調査の実施（5年毎に調査）
- 西多摩地域魅力発信PR（西多摩フェア等の主催・出展、スタンプラリーの実施ほか）
- 移住・定住促進（移住体験ツアーや移住相談会等の情報発信ほか）

〔西多摩への入込観光客数（実人数）〕
（単位：万人回）

区分	日帰り客	宿泊客	訪日外国人観光客	合計
入込観光客数 上段：実人数	571.9	37.3	6.3	615.5
下段：構成比	92.9%	6.1%	1.0%	100.0%

資料：西多摩地域入込観光客数調査（行政圏）
（令和6年度）により作成

〔外国人観光客の居住地（n=242）〕



資料：西多摩地域入込観光客数調査（行政圏）
（令和6年度）により作成



西多摩フェア
（JR八王子駅）

● 広域連携の目標

多様な資源を生かした地域ブランドを育成する

- 自然・歴史・文化・景観・温泉・グルメなど、構成市町村のそれぞれの地域資源を生かした周遊型観光ルートの検討を進める。
- 主催イベントや各団体のイベントへの出展を通じて、西多摩地域の一体的なプロモーションを進め、国内外を問わず、観光客の獲得につなげる。
- 圏央道を生かした産業活性化や企業誘致などを連携して進めるとともに、西多摩産農林水産物のPRを行い、地域全体の雇用創出や活性化につなげる。
- 暮らしや働き方、企業活動のあり方が見直される中、西多摩地域の強みを生かして移住・定住を促進させる。

● 広域行政圏の取組



施策	今後5年間の主な取組例
1-1 観光を振興する ① 広域観光ルートの開発 ② 公共交通と連携した観光客の誘致 ③ 入込観光客数調査の継続実施 ④ 新たな観光プログラムの開発	①-1 自然・温泉・グルメなど多様な地域資源を生かした観光ルートの検討 ②-1 駅を活用したイベントの開催（西多摩フェア等） ③-1 入込観光客数調査の実施 ④-1 西多摩地域の魅力をアピールする体験型コンテンツの検討
1-2 魅力を発信する ⑤ 西多摩地域の魅力の一体的な情報発信力の強化 ⑥ 外国人観光客の受入れ体制整備	⑤-1 西多摩フェアの開催 ⑤-2 他団体イベントへの出展・共同実施 ⑥-1 外国人観光客へのプロモーション、インバウンド対策の検討
1-3 地域ブランドを育成する ⑦ 地域資源を生かしたブランド育成と産業創出	⑦-1 「西多摩産」農林水産物のPR ⑦-2 西多摩ブランドの認定と国内外への認知度向上
1-4 移住・定住を促進する ⑧ 移住・定住促進プロモーション	⑧-1 東京都等と連携した移住・定住プロモーションの実施 ⑧-2 移住・定住に関するイベントの共同実施、情報発信

（中・長期的に取り組む検討課題）

- 他圏域との相互連携の推進
- 道路・交通ネットワークを軸とした首都圏レベルの連携協議の場づくり
- 西多摩地域における広域観光圏設立の調査・研究 など

●構成市町村の取組

地方創生に関連する取組

- 広域観光の推進、地域の魅力等の情報発信 ○ 観光プロモーションの推進
- 地域資源の活用 ○ 起業・創業支援、企業の人材育成支援

連携・協調の取組（可能性の例示）

- 自然・景観・文化など地域の資源を生かした広域観光ルートやイベントの実施
- 外国人観光客を対象としたプロモーションと受入れ体制等の検討
- 食材・多摩産材等、西多摩ブランドの付加価値向上と安定供給体制強化

関連の深い基本的な施策（例示）

- 市街地整備 ○ 交通・通信基盤の整備 ○ 生活基盤施設の整備
- 商業振興 ○ 工業振興 ○ 観光振興 ○ 農林業振興 ○ 移住・定住促進

●5年間のロードマップ

施策 今後5年間の主な取組例	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
1-1 観光を振興する					
①-1 自然・温泉・グルメなど多様な地域資源を生かした観光ルートの検討	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集
②-1 駅を活用したイベントの開催（西多摩フェア等）	実施	実施	実施	実施	実施
③-1 入込観光客数調査の実施		情報収集	情報収集	実施	結果検証
④-1 西多摩地域の魅力をアピールする体験型コンテンツの検討	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集
1-2 魅力を発信する					
⑤-1 西多摩フェアの開催	実施	実施	実施	実施	実施
⑤-2 他団体イベントへの出展・共同実施	実施	実施	実施	実施	実施
⑥-1 外国人観光客へのプロモーション、インバウンド対策の検討	情報収集	実施	情報収集	情報収集	情報収集
1-3 地域ブランドを育成する					
⑦-1 「西多摩産」農林水産物のPR	実施	実施	実施	実施	実施
⑦-2 西多摩ブランドの認定と国内外への認知度向上	情報収集	情報収集	情報収集	実施	実施
1-4 移住・定住を促進する					
⑧-1 東京都等と連携した移住・定住プロモーションの実施	実施	実施	実施	実施	実施
⑧-2 移住・定住に関するイベントの共同実施、情報発信	実施	実施	実施	実施	実施

2 西多摩の自然を生かした持続可能な地域づくり

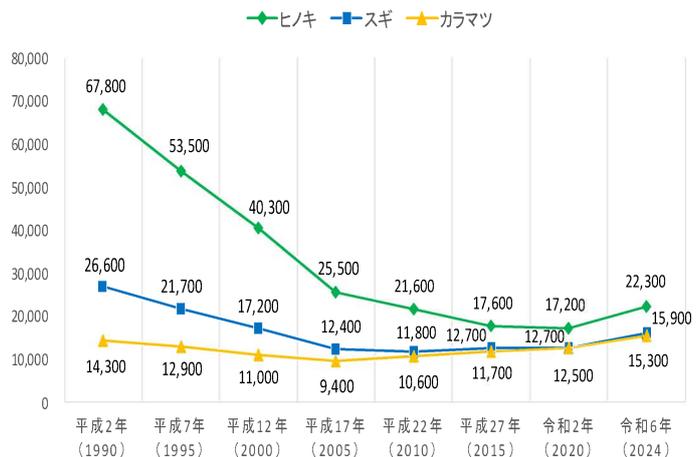
●現状と課題

○ 林業は、従事者の減少、また値段の安い外国産木材が増え、長期に渡って木材価格が低迷し、林業経営は厳しい状況に置かれています。

他方、森林の荒廃による土砂の流出を防ぐためにも、森林の適正な管理が求められます。そのため、東京都では「東京の木 多摩産材認証制度」により、森林の循環を促進し、森林の持つ多面的な機能の維持・増進を図るために、多摩産材の利用拡大に向けて取り組んでいます。

また、市町村における森林間伐や木材利用の促進に関する費用として、令和元（2019）年度から森林環境譲与税[※]が譲与されています。広大な森林が総面積の70%超を占める西多摩地域は、この財源を有効に活用して、森林資源の保全や新たな担い手を育成する必要があります。

【木材価格の推移（円/m³）】



資料：木材価格（農林水産省）により作成

○ 西多摩地域は自然の恩恵を受けながら、地域独自の歴史や文化を受け継いできました。将来にわたって、西多摩地域が自然と共生するためには、自然とのつながりを重視し、広域的な視点で自然環境や生物多様性[※]の保全に努める必要があります。



青梅の森（北谷津）
（青梅市）

○ 気候危機が一層深刻化する中、東京都は、2050年ゼロエミッション東京（温室効果ガス排出実質ゼロ）の実現に向けて取り組んでいます。豊かな自然と共生する西多摩地域においては、省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギー[※]の普及拡大に率先して取り組む必要があります。

また、これまでの省エネや再生可能エネルギー拡大の取組に加え、食品ロスやマイクロプラスチック[※]などのプラスチック対策等、あらゆる分野で取組が求められています。

●これまでの主な取組

- 自然公園を活用した魅力発信
- 生物多様性の保全に関する情報発信
- イベント等での多摩産材 PR

●広域連携の目標

豊富な森林資源で脱炭素型の持続可能な地域づくりを目指す

- 多摩地域における森林面積のうち、80%以上を占める西多摩において、水源・レクリエーションの場・二酸化炭素の吸収源として機能している豊富な森林資源を生かし、首都圏の地球温暖化対策・再生可能エネルギーの活用促進への貢献と森林整備を一体的に進める仕組みをつくる。
- 脱炭素型の持続可能な地域づくりを進めることで、地域のSDGs（地域循環共生圏）の創造を目指す。



●広域行政圏の取組

施策	今後5年間の主な取組例
2-1 多摩産材を活用する ① 多摩産材の普及と利用拡大	①-1 イベント等での多摩産材 PR ①-2 多摩産材 PR用ノベルティの作成を検討
2-2 自然環境を保全する ② 広域連携による鳥獣被害対策 ③ 自然公園を活用した魅力発信	②-1 広域連携による鳥獣被害発生防止対策の検討 ③-1 秩父多摩甲斐国立公園や都立自然公園を活用した魅力発信
2-3 生物多様性を保全する ④ 生物多様性の保全に関する取組	④-1 生物多様性保全に関する情報発信と環境学習の推進 ④-2 多摩川・秋川流域における生態系保全の方向性を検討
2-4 脱炭素型持続可能な地域づくり ⑤ 再生可能エネルギーの導入検討	⑤-1 豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの検討 ⑤-2 地産地消型の再生可能エネルギー導入の研究
2-5 森林を整備する ⑥ 森林の健全な育成に取り組む	⑥-1 森林の荒廃による土砂流出を防ぐための適正管理に関する検討

（中・長期的に取り組む検討課題）

- 全体でひとつの「西多摩の森」と捉えた活用方策の検討・協議
- 環境分野での連携協議の体制づくり
- 廃プラスチックの発生抑制とリサイクルの推進
- 公共施設における多摩産材活用促進の検討
- 林業の担い手確保と新規就労者の育成を検討

●構成市町村の取組

地方創生に関連する取組

- 森林の適正管理 ○ 森林資源の利活用促進 ○ 生物多様性の保全 ○ 環境教育の推進

連携・協調の取組（可能性の例示）

- 森林の公益的機能の維持・増進、森林整備の促進に向けた広域システムの構築
- 林業振興の条件整備 ○ 生物多様性の保全

関連の深い基本的な施策（例示）

- 廃棄物減量化・再利用・再生利用の推進 ○ 森林の保全・育成 ○ 自然環境の保全・利活用
- 生物多様性の保全 ○ 環境保全を支える仕組みづくり
- 地域ビジネスへの支援（間伐材の利活用促進等）

●5年間のロードマップ

施策 今後5年間の主な取組例	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
2-1 多摩産材を活用する					
①-1 イベント等での多摩産材 PR	実施	実施	実施	実施	実施
①-2 多摩産材 PR 用ノベルティの作成を検討	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集
2-2 自然環境を保全する					
②-1 広域連携による鳥獣被害発生防止対策の検討	情報収集	実施	情報収集	情報収集	情報収集
③-1 秩父多摩甲斐国立公園や都立自然公園を活用した魅力発信	実施	実施	実施	実施	実施
2-3 生物多様性を保全する					
④-1 生物多様性保全に関する情報発信と環境学習の推進	実施	実施	実施	実施	実施
④-2 多摩川・秋川流域における生態系保全の方向性を検討	情報収集	情報収集	情報収集	実施	実施
2-4 脱炭素型持続可能な地域づくり					
⑤-1 豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの検討	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集
⑤-2 地産地消型の再生可能エネルギー導入の研究	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集
2-5 森林を整備する					
⑥-1 森林の荒廃による土砂流出を防ぐための適正管理に関する検討	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集

3 安全・安心・快適な暮らしを支える行政サービスの広域化

●現状と課題

○ 多くの公共施設は、整備してから30年以上が経過し、改修や更新が必要な時期を一斉に迎え、多額の改修、更新費用が必要となっています。

厳しい財政状況や人口減少が進む中で、施設の維持管理や更新、再編等の課題解決にあたっては、自治体単独での対応が困難なものや効率的でないものについて、広域連携で措置を講じる必要もあります。



奥多摩町役場 庁舎（昭和40（1965）年建築、昭和59（1984）年増改築）
（奥多摩町）

○ 西多摩地域は、山間部や河岸段丘*のハケ*などには急峻な地形を持った地域が多数存在し、土砂災害警戒区域*等に指定されています。ソフト・ハード両面からの総合的な災害対策や、防災力の強化を図る必要があります。

○ 公共交通機関である JR 青梅線・五日市線・八高線は、地域住民や事業者、観光客等にとって、重要な交通手段です。コロナ禍前に実施されたダイヤ改正による運行本数の減便からは一部改善されているものの、各路線の運行本数や拝島駅等での電車の接続時間など、利便性向上が課題となっています。

○ 西多摩地域の高齢化率は多摩地域内で最も高くなっています。

誰もが住みなれた地域で安心して暮らすためには、地域住民の生涯を通じた健康づくりに加え、切れ目のない保健医療体制の構築、介護サービス提供体制の充実など、地域包括ケアシステム*の深化・推進が必要です。

また、西多摩地域において、広域的な医療介護連携を進めるとともに、DX化を推進することも重要となります。



地域包括ケアシステム連携事業
「住民向け講演会」
（羽村市生涯学習センターゆとりぎ）

[西多摩の高齢化率]

区分	高齢化率
東京都市町村	25.8
西多摩	30.9
青梅市	32.3
福生市	27.6
羽村市	27.1
あきる野市	30.6
瑞穂町	30.1
日の出町	36.6
檜原村	53.6
奥多摩町	53.3

資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口（令和7年）（東京都）により作成

●これまでの主な取組

- JR 青梅線・五日市線・八高線の改善要望
- 地域包括ケアシステム連携事業（住民向け講演会の開催、在宅医療・介護ガイドブックの作成ほか）
- 圏内公立図書館の広域利用
- 消費生活相談の広域連携

●広域連携の目標

共同事業を拡大して住民サービスを向上させる

- 公共施設の相互利用や再編、医療・保育・介護・公共交通などの公共サービスを可能な限り広域的に展開し、行政運営の効率化を進めるとともに、多様化する住民ニーズへ柔軟に対応する。
- 一自治体では解決が困難な広域的な行政課題に連携して取り組むことで、安全・安心で、誰もが暮らしやすい地域づくりを推進する。

●広域行政圏の取組



施策	今後5年間の主な取組例
3-1 住民サービスを向上する ① 広域での共同事業・共同処理・委託・民間活用等の検討 ② AI・RPAなどの技術を活用したDXの推進	①-1 圏内図書館の広域利用を継続実施 ①-2 消費生活相談の広域連携を継続実施 ①-3 広域連携による効果的・効率的なサービス提供の検討 ②-1 AI・RPAなどの活用による住民サービス、生活環境向上策の検討
3-2 公共施設の課題に取り組む ③ 広域利用に向けた検討 ④ 施設の適正配置、複合化の研究	③-1 公共施設の広域利用、再編・集約、維持管理等の検討 ④-1 大規模施設の共同整備に関する調査研究
3-3 公共交通の利便性を向上する ⑤ 公共交通の強化に向けた検討 ⑥ AI等を活用した交通手段の研究	⑤-1 公共交通の改善・利便性向上に向けた要望活動 ⑥-1 コミュニティバスやデマンド型交通の共同運行に関する調査研究 ⑥-2 AI等の技術を活用した交通手段の導入検討
3-4 医療介護ネットワークを構築する ⑦ 地域包括ケアシステムの推進 ⑧ 広域医療介護ネットワークシステムの構築	⑦-1 住民向け講演会の継続実施 ⑦-2 在宅医療・介護ガイドブックの継続作成 ⑧-1 ICTによる地域医療介護等のネットワークシステムを検討
3-5 災害対策に取り組む ⑨ 災害における広域連携体制の検討	⑨-1 災害時における広域連携による危機管理体制の検討
3-6 空き家等の利活用 ⑩ 空き家の利活用に向けた検討	⑩-1 空き家等を活用した広域的な地域活性化の検討

(中・長期的に取り組む検討課題)

- 高齢者等の生活を支える広域連携の推進
- 在宅医療・介護連携の推進およびACP（人生会議）※の普及

●構成市町村の取組

地方創生に関連する取組

○ 結婚・出産・子育て支援（切れ目のない情報提供）

連携・協調の取組（可能性の例示）

○ 広域利用を進める公共施設等の利用促進 ○ AI・RPA等を活用した行政サービスの向上
 ○ 子育て支援施設・高齢者福祉施設の相互利用の促進 ○ 空き家対策の検討
 ○ 保健・医療・福祉の分野別連携の推進 ○ 公立病院の経営の安定化と広域連携のための協議

関連の深い基本的な施策（例示）

○ 医療・健康管理の体制強化 ○ 社会福祉の充実 ○ 防災・防犯体制の強化

●5年間のロードマップ

施策 今後5年間の主な取組例	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
3-1 住民サービスを向上する					
①-1 圏内図書館の広域利用を継続実施	実施	実施	実施	実施	実施
①-2 消費生活相談の広域連携を継続実施	実施	実施	実施	実施	実施
①-3 広域連携による効果的・効率的なサービス提供の検討	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集
②-1 AI・RPAなどの活用による住民サービス、生活環境向上策の検討	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集
3-2 公共施設の課題に取り組む					
③-1 公共施設の広域利用、再編・集約、維持管理等の検討	実施	実施	実施	実施	実施
④-1 大規模施設の共同整備に関する調査研究	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集
3-3 公共交通の利便性を向上する					
⑤-1 公共交通の改善・利便性向上に向けた要望活動	実施	実施	実施	実施	実施
⑥-1 コミュニティバスやデマンド型交通の共同運行に関する調査研究	情報収集	情報収集	情報収集	実施	実施
⑥-2 AI等の技術を活用した交通手段の導入検討	情報収集	情報収集	情報収集	実施	実施
3-4 医療介護ネットワークを構築する					
⑦-1 住民向け講演会の継続実施	実施	実施	実施	実施	実施
⑦-2 在宅医療・介護ガイドブックの継続作成	データ更新	データ更新	冊子発行	データ更新	データ更新
⑧-1 ICTによる地域医療介護等のネットワークシステムを検討	情報収集	情報収集	情報収集	実施	実施
3-5 災害対策に取り組む					
⑨-1 災害時における広域連携による危機管理体制の検討	情報収集	実施	情報収集	情報収集	情報収集
3-6 空き家等の利活用					
⑩-1 空き家等を活用した広域的な地域活性化の検討	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集

4 明日の西多摩を支えるひと・組織の育成・活用

●現状と課題

○ 西多摩地域には、地域に根付き、地元の人々によって伝承される祭や様々な郷土芸能が数多く残されています。

また、国が指定する伝統工芸品*や工芸技術等の文化資源もあり、文化的に高いポテンシャルを有しています。西多摩の伝統文化を後世に引き継いでいくために、郷土芸能などの普及・継承を推進していく担い手を育成する必要があります。



国指定伝統的工芸品
「村山大島紬」(瑞穂町)



都指定無形文化財「軍道紙」
(あきる野市)



町指定無形民俗文化財
「玉の内の獅子舞」(日の出町)

○ 人口減少社会において、全ての住民サービスを自治体だけで提供し続けていくことは困難です。持続可能な行政サービスの提供を確保するために、限られた地域資源を有効に活用する必要があります。民間企業や地域コミュニティ等との連携を図り、西多摩地域での安全・安心・快適な暮らしを支えていくことが求められています。

○ 人口減少、少子高齢化が進む中、地域の活力を維持していくためには、子育て環境に優れ、高齢者が安心して暮らせるまちづくりが必要となります。

また、少子高齢化による超高齢社会においては、健康の維持や増進、生きがいづくり、地域コミュニティの活性化などに幅広い効果を有するスポーツを通じた地域活性化も重要です。

さらに、eスポーツ*等を活用し、高齢者や障がいのある人など、全ての人々が分け隔てなくスポーツを楽しむ社会を実現するなど、住民一人一人のウェルビーイングを高める取組を推進していくことも大切です。



行政圏スポーツ大会
スポーツフェスタ

●これまでの主な取組

- 西多摩地域広域行政圏スポーツ大会の開催
- 道路橋梁合同模擬点検の開催
- 多摩の子・多摩子ども詩集の作成
- 医療介護関係者研修の開催
- 女性活躍推進セミナーの開催

●広域連携の目標

広域でひと・組織を育成し、地域で活用する

- 医療・介護・福祉など、様々な分野において、地域課題の解決や活性化の担い手となるひと・組織を広域連携のもとで育成し、相互に活用する。
- 未来の西多摩を担うたくましい子どもを地域・社会全体で育てる。
- 安定的で持続的な行政サービスの供給体制を構築する。

●広域行政圏の取組



施策	今後5年間の主な取組例
4-1 人材を育成する ① 各種研修等の実施 ② 多摩の子・多摩子ども詩集の作成 ③ 市民後見人の養成を推進	①-1 道路橋梁合同模擬点検の継続実施 ①-2 医療介護関係者研修の継続実施 ②-1 多摩の子・多摩子ども詩集の継続作成 ③-1 市民後見人の養成に向けた取組を検討
4-2 子育てを支援する ④ 子育て環境の整備	④-1 安心して子育てできる支援サービスの広域連携に向けた調査研究
4-3 地方分権改革で課題解決する ⑤ 地方分権改革に伴う権限移譲の活用	⑤-1 広域連携による事務権限移譲・規制緩和等、国への提案
4-4 スケールメリット※を生かす ⑥ 行政運営の改善の取組	⑥-1 行政運営のシステム化、共同化、業務包括発注等を検討
4-5 地域コミュニティと連携する ⑦ スポーツを通じた地域活性化	⑦-1 西多摩地域広域行政圏スポーツ大会の継続開催
4-6 地域共生社会を目指す ⑧ 多文化共生への取組	⑧-1 広域連携による多文化共生施策の検討

(中・長期的に取り組む検討課題)

- 公的住宅や空き家を活用した「地域コミュニティ」の創造
- 広域連携による学校以外の学びの場・体験の場の整備
- 文化交流事業の実施

●構成市町村の取組

地方創生に関連する取組

- 人材育成・人材交流の推進 ○ 女性活躍の推進、キャリアアップ支援
- 芸術・文化・スポーツ活動の推進

連携・協調の取組（可能性の例示）

- 広域的に活躍できる人材の育成 ○ 人材情報の整理・登録と広域的な相互活用
- 西多摩住民の交流イベント ○ 事務の共同処理、共同委託

関連の深い基本的な施策（例示）

- 人材の育成と連携 ○ 教育の振興 ○ 文化の振興 ○ スポーツ・レクリエーションの振興
- 国際化の推進 ○ 地域コミュニティの振興 ○ 多文化共生社会の構築

●5年間のロードマップ

施策 今後5年間の主な取組例	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
4-1 人材を育成する					
①-1 道路橋梁合同模擬点検の継続実施	実施	実施	実施	実施	実施
①-2 医療介護関係者研修の継続実施	実施	実施	実施	実施	実施
②-1 多摩の子・多摩子ども詩集の継続作成	実施	実施	実施	実施	実施
③-1 市民後見人の養成に向けた取組を検討	実施	実施	実施	実施	実施
4-2 子育てを支援する					
④-1 安心して子育てできる支援サービスの広域連携に向けた調査研究	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集
4-3 地方分権改革で課題解決する					
⑤-1 広域連携による事務権限移譲・規制緩和等、国への提案	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集
4-4 スケールメリットを生かす					
⑥-1 行政運営のシステム化、共同化、業務包括発注等を検討	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集
4-5 地域コミュニティと連携する					
⑦-1 西多摩地域広域行政圏スポーツ大会の継続開催	実施	実施	実施	実施	実施
4-5 地域コミュニティと連携する					
⑧-1 広域連携による多文化共生施策の検討	情報収集	実施	情報収集	情報収集	情報収集

SDGs の視点からみた行政圏の取組

	1 ブランド育成とプロモーション				2 自然を生かした持続可能な地域づくり					3 安全・安心・快適な暮らしを支える行政サービスの広域化					4 西多摩を支えるひと・組織の育成・活用						
	観光振興	魅力発信	ブランド育成	移住・定住	多摩産材	環境保全	生物多様性	脱炭素型	森林整備	サービス向上	公共施設	公共交通	医療介護ネット	災害対策	空き家等	人材育成	子育て支援	地方分権	スケールメリット	地域コミュニティ	地域共生社会
1 貧困をなくそう									○								○				
2 飢餓をゼロに			○																		
3 すべての人に健康と福祉を												○									
4 質の高い教育をみんなに																○	○				
5 ジェンダー平等を実現しよう		○																			○
6 安全な水とトイレを世界中に									○												
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに								○													
8 働きがいも経済成長も				○	○																
9 産業と技術革新の基盤をつくろう											○										
10 人や国の不平等をなくそう												○								○	○
11 住み続けられるまちづくりを		○	○	○			○		○	○	○				○			○	○		
12 つくる責任 つかう責任								○													
13 気候変動に具体的な対策を						○		○	○					○							
14 海の豊かさを守ろう						○															
15 陸の豊かさを守ろう	○		○		○	○		○													
16 平和と公正をすべての人に																					○
17 パートナリシップで目標を達成しよう	○									○				○	○	○			○	○	

SDGs 17の目標

1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリシップで目標を達成しよう

西多摩地域広域行政圏計画

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

令和8（2026）年3月発行

発行：西多摩地域広域行政圏協議会
〒198-8701 東京都青梅市東青梅 1-11-1
（青梅市役所内）
電 話 0428-22-1111（代表）
ホームページ <https://www.nishitama-kouiki.jp/>



西多摩地域広域行政圏協議会